

雪の季節がやって来ました

除雪作業にご理解とご協力を

市では道路の安全な通行を確保するため、除雪作業に全力で取り組みますが、きめ細かく安全で速やかな除雪を行うためには、皆さんのご理解とご協力が必要です。

一人一人がルールとマナーを守り、冬を安全・快適に過ごしましょう。

除雪についてのお問い合わせ

市道	市・土木課	☎25-2601
道道	室蘭建設管理部 登別出張所	☎85-2311
国道	室蘭開発建設部 室蘭道路事務所	☎85-3135



市の除雪状況

出動の目安は10センチメートルから

市では、おおむね10センチメートル以上の降雪量が観測されたときに、天候や積雪による交通への影響などを総合的に判断して除雪車を出動させます。

市道の総延長は約430キロメートル

市道の総延長は、室蘭市から宮城県仙台市までの直線距離に相当します。除雪は、通勤・通学路やバス路線などを優先し、その後、生活道路の除雪を行っています。全ての市道の除雪を行うには、10時間以上かかります。

除雪作業の出動状況

広範囲に除雪車が出動する場合は、市ホームページや市SNSなどでお知らせします。



市X(旧Twitter)

冬の暮らしのルールとマナー

宅地内の雪を道路に出さない

除雪作業の負担が増え、必要以上に時間を要するほか、道幅が狭くなり、事故の原因にもなります。



除雪後の玄関・車庫前の雪の処理は皆さんで

限られた除雪車両と時間で通行を確保するため、雪を道路の両側にかき分ける作業を行っています。玄関や車庫前に残った雪は、皆さんで処理していただくようお願いします。



除雪車に近づかない

除雪車に近づくことは大変危険です。特に子どもは、運転手から見えないこともあります。



路上駐車をしない

路上に駐車している車両があると、除雪車が通れず作業できないことがあります。また、緊急車両の通行の妨げにもなりますので、路上駐車は絶対にしないでください。



砂は、みんなで管理・散布

急な坂道や交差点には、滑り止め用の砂袋を置いています。路面が凍結して滑るような場所には、皆さんで砂をまいてください。砂袋が少なくなったときは、土木課に連絡してください。



通行規制区間への進入は危険です

～大雪が予想される場合は、不要不急の外出を控えましょう～

冬に吹雪で見通しの利かない道路では、通行止めの規制が実施されます。通行止め区間へ侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命に関わる重大な事故につながる恐れがあります。大変危険ですので、指定された迂回路の利用をお願いします。

国道や道道に関する通行規制の状況は、北海道地区道路情報のホームページをご覧ください。



公園に雪を捨てるときは、事前申請が必要です



市民や町内会、団体などが、市内の公園を雪捨て場として使用する場合は、事前に届出書の提出が必要です。必要事項を記入し、土木課に、ファクス、メールまたは郵送で申請してください（電話では受け付けていません）。次のルールを守って利用しましょう。

- 原則、道路などの公共施設の雪とします
- 市除雪業者の排雪場所は、除排雪車両に十分に注意する
- 公園の清掃など、十分に管理を行う ○雪解け後は、元の状態に戻す
- 遊具や樹木などの周辺には、雪を捨てない ○車両を乗り入れない

届出書の設置場所 ・土木課(市役所本庁舎)
・市ホームページ

《詳細》土木課 ☎25-2601 ㉨24-2091

✉dobokukannri@city.muroran.lg.jp



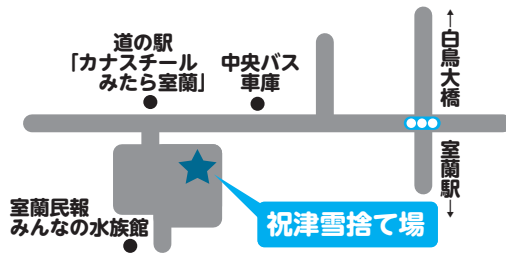
雪捨て場はこちら

雪捨て場が満杯になったときや、場内の路面がぬかるんだときは、利用を中止する場合があります。

利用時間 9:00～17:00

八丁平雪捨て場

※住宅街を通りますので、住民に迷惑を掛けないよう通行してください。



潮見公園雪捨て場



水道の凍結にご注意ください

毎年、冬を迎えると多くの市民の皆さんから、水道凍結に関する質問をいただきます。主な質問と回答を紹介いたしますので、水道管の凍結対策にお役立てください。

Q 水道管は気温が何度になったら凍るの

A 一般的に外気温がマイナス4度以下が長時間続いた場合に水道管が凍りやすくなるとわれています。

Q 長時間留守にするときや就寝時など水を使用しない場合の凍結対策は

A 水道を使用しない場合は水抜きをしましょう。
※冬を迎える前に水抜き栓の場所や操作の確認を行いましょう。

Q もし水道管が凍ってしまったらどうしたら良いの

A 水道管が凍ってしまった場合は、タオルなどの布を水道管に巻いてから少しずつお湯をかけてください。
※水道管に直接お湯をかけると水道管が破裂することがありますので、絶対に行わないでください。

Q 自分で解決できなかった場合はどうしたらいいの

A 右の二次元コードの市ホームページに掲載している、市指定給水装置工事業者に連絡してください。



Q 凍結した場合、費用はいくらくらいかかるの

A 凍結している場所などによって異なりますので、事業者にあらかじめ確認してください。
※凍結して費用がかからないよう、しっかり対策を行うことが重要です。

Q 昨年度は市内でどのくらい水道が凍結したの

A 昨年度、水道部で把握した件数は約1,300件もありました。

冷え込みが厳しい日は、事業者への依頼件数の増加が予想され、当日に対応できないことがあります。天気予報などをよく確認し、水抜きなどの凍結防止対策をお願いします。

また、冷え込みが厳しくなりそうな日は、市SNSで注意喚起のお知らせをしますので、友だち登録やフォローをしておくと便利です。

《詳細》水道部料金課 ☎44-6118